

# ひろしま未来チャレンジビジョンに 基づく 23 年度実施施策の状況

## 「安心な暮らしづくり」分野の施策及び成果指標・目標

### 【関係局等】

危機管理監，地域政策局，環境県民局，健康福祉局，商工労働局，  
農林水産局，土木局，都市局，病院事業局，教育委員会，警察本部

23. 7. 28 戦略推進課

【領域】

## 医療 (その1)

【目指す姿】

○ 地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。

取組番号 32～35

【目標】

○ 医療機関の連携体制の構築と、それぞれの地域に必要な医療サービスの整備

【取組の方向】

32 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。  
33 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。

【ワーク】

【成果指標・目標】

【関係局等】

へき地医療  
対策の充実

①へき地医療に係る医師等  
確保対策の推進

・県内地域医療に携わる医師数の増  
(H20:過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数183.7人)

【健康】

②医療連携体制の強化

・中山間地域の医療提供体制の維持向上  
(無医地区数 H21:53～全国2位)

【健康】  
【地域】

救急医療  
体制の確保

③適切な救急医療体制の  
確保

・救急医療体制の基盤となる病院・診療所の確保及び医療情報の提供

【健康】

④災害医療体制の確保

・D-MAT数の確保(H23:12 機関)  
・医療施設の耐震化(H22.1 現在 55.7%)

【健康】

⑤小児救急医療体制の確保

・乳幼児死亡率 ※死亡率…千人当たり死亡数(%)  
0.7の改善  
・小児死亡率 0.3の改善

【健康】

⑥周産期医療体制の確保

・周産期死亡率 3.6の改善  
・妊産婦死亡率 7.7の改善  
・新生児死亡率 1.2の改善

【健康】

県内の医療  
体制の確保

⑦県立病院事業

・医療提供体制の強化  
・人材育成、派遣機能の強化  
・患者サービスの向上と経営の効率化  
(県立病院経営外部評価委員会において点検評価実施中)

【病院】

医師、看護  
師等の確保

⑧医師の確保

・県内地域医療に携わる医師数の増  
(H20:本県の人口10万人対の医療施設従事医師数227.4人)  
・県内の女性医師数の増

【健康】

⑨看護師等の確保

・看護職員需給差見込みの縮小(H27:△592人)

【健康】

○持続可能で  
安定した医  
療保険制度  
の構築

34 疾病予防や健康づ  
くりを推進します。

健康寿命の延伸

・65 歳平均自立期間  
男性：17.08 年→17.64 年，女性：20.54 年→20.99 年  
・75 歳平均自立期間  
男性：9.83 年→10.35 年，女性：11.96 年→12.47 年

【健康】

35 効率的な医療提供  
体制の構築や、適正  
な受診に向けた県  
民への意識啓発に  
取り組み、医療費の  
適正化に努めます。

①県民の健康づくりに向けた取組

・特定健康診査の受診率 17.9%→70%  
・特定保健指導の終了率 29.2%→45%  
・メタボリックシンドロームの該当者・予備群の 10%減少

【健康】

②効率的な保健医療福祉提供体制の推進

・療養病床の再編成後の病床数 6,893 床→6,567 床  
・平均在院日数の短縮 33.2 日→31.5 日

【健康】

③頻回・重複受診者に対する保健指導の推進

・保健指導を実施する市町数 19 市町→23 市町

【健康】

④レセプト点検の充実

・全市町のレセプト点検効果額 2,210 円→2,401 円超

【健康】

⑤後発医薬品の普及啓発

・後発医薬品の数量ベースのシェア 17.2%→30%以上

【健康】

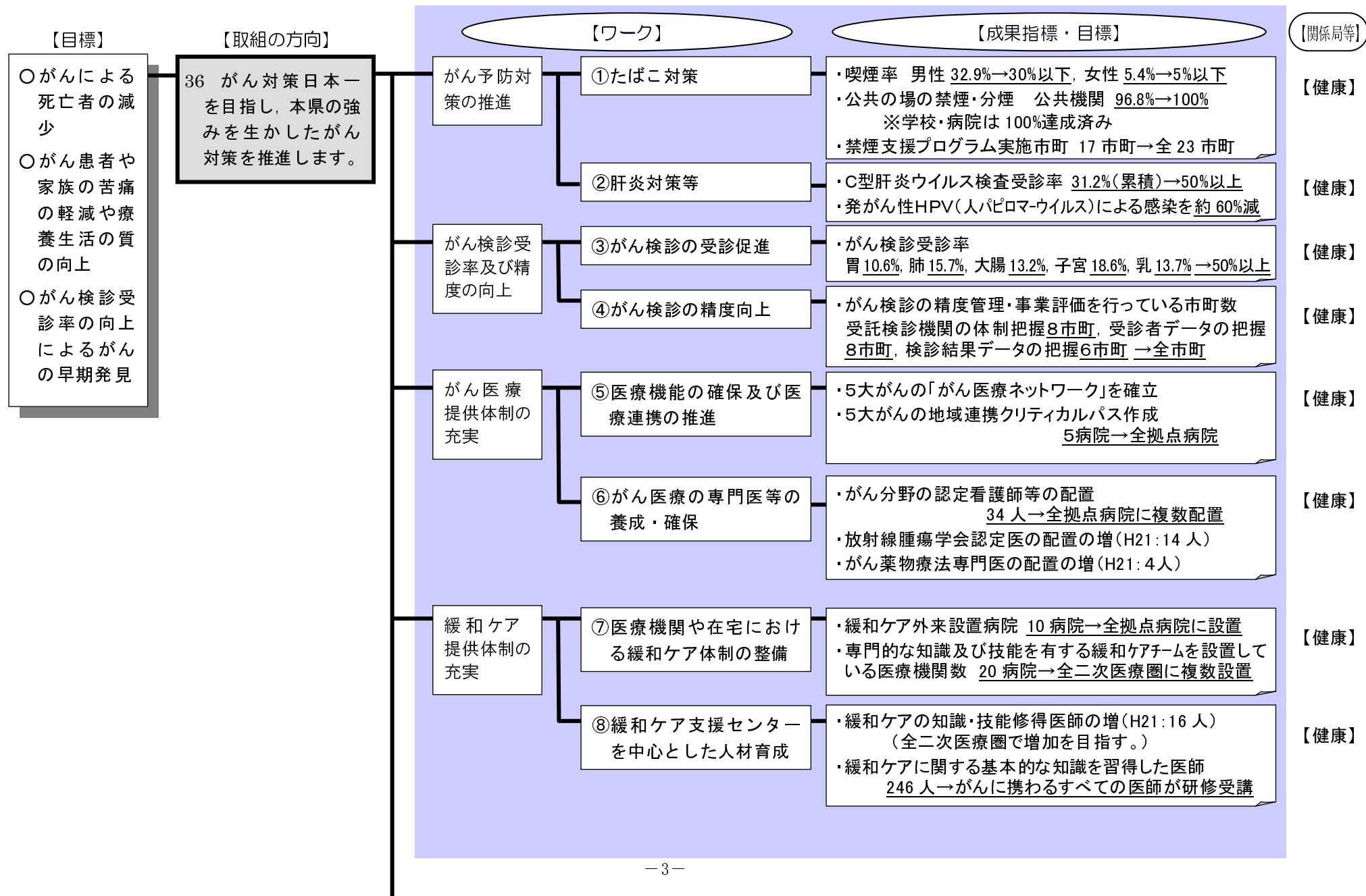
【領域】

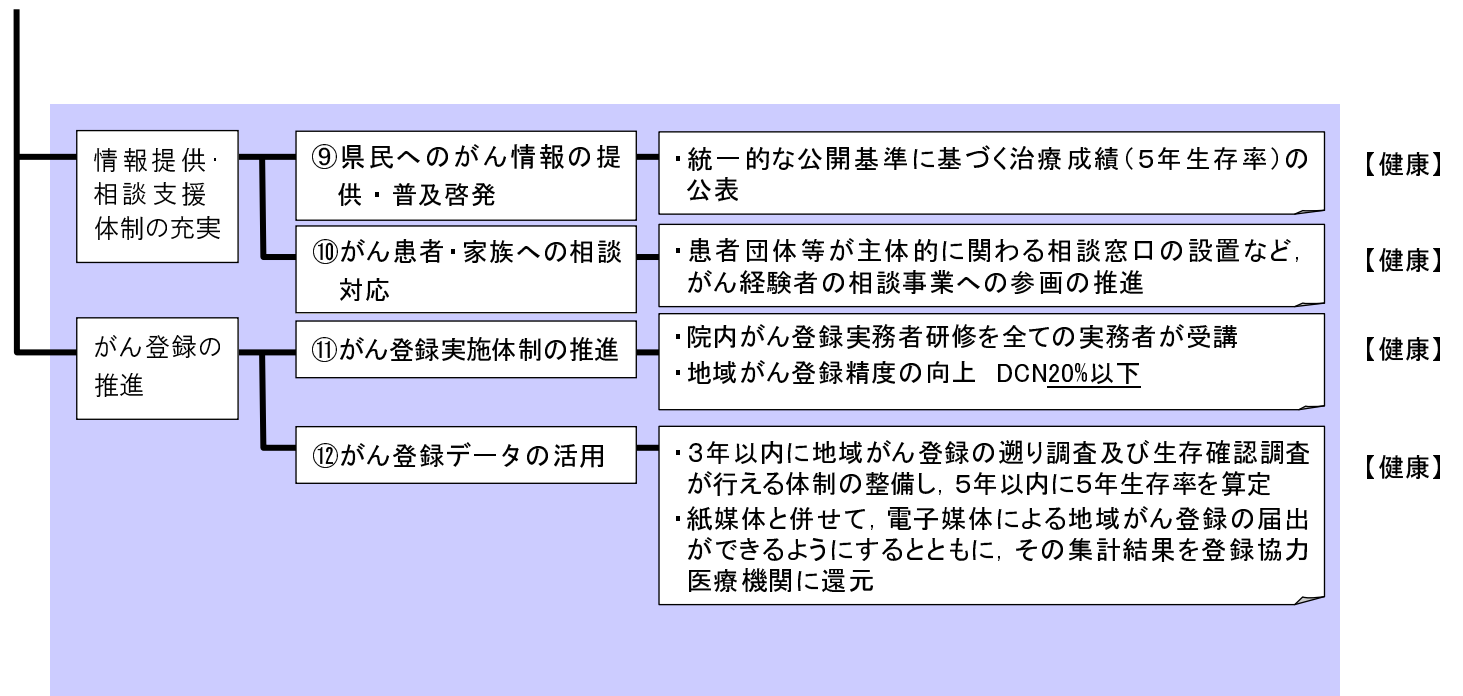
## 医療 (その2)

【目指す姿】

○ 総合的ながん対策が日本一進んでいます。

取組番号 36





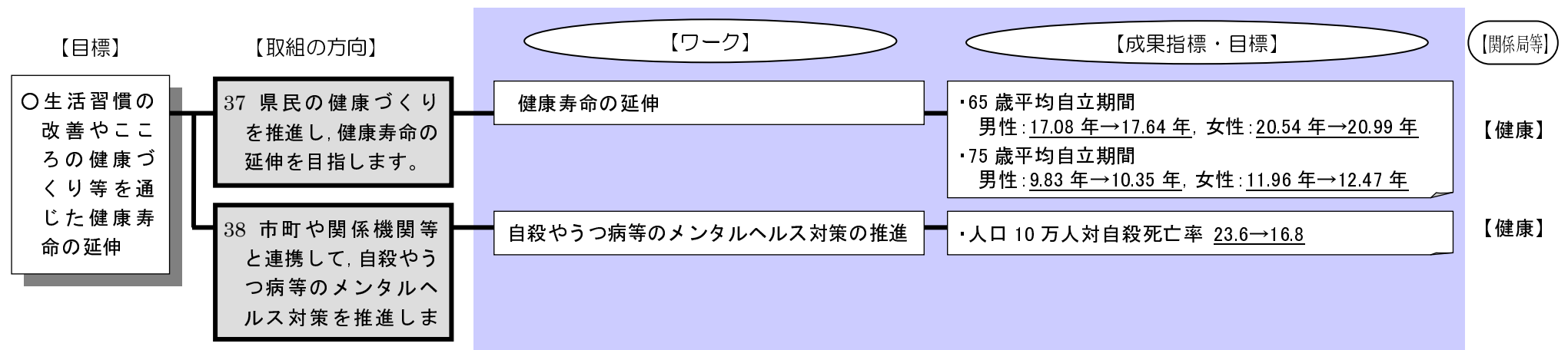
【領域】

健康

【目指す姿】

○ 県民が生涯にわたり健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。

取組番号 37・38



【領域】

## 福祉・介護

【目指す姿】

○ 支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。

取組番号 39～41

【目標】

○ 支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の整備

○ 障害者が身近に必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送る環境の整備

【取組の方向】

39 支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。

【ワーク】

【成果指標・目標】

【関係局等】

地域ケアシステムづくり

①包括的・継続的ケアマネジメントの推進

・地域包括支援センターの機能強化等による地域ケア体制の構築

【健康】

②在宅医療等の推進

・訪問歯科診療実施率(27%)の向上

【健康】

③認知症対策の推進

・早期診断と適切な医療・ケアの提供  
・認知症サポーター養成数の増(H21:43,698人)

【健康】

福祉・介護の基盤づくり

④療養病床の円滑な転換の実施

・再編成後の療養病床数 6,893床→6,567床

【健康】

⑤介護サービス提供体制等の整備

・介護保険施設の計画的整備  
介護老人福祉施設 9,916人→10,882人  
介護老人保健施設 8,149人→11,069人  
介護療養型医療施設 3,723人→1,389人  
認知症対応型共同生活介護 3,990人→5,056人  
地域密着型特定施設入居者生活介護 0人→50人  
混合型特定施設入居者生活介護 3,331人→4,611人  
・介護予防プログラム参加率(H22:0.5%)の向上

【健康】

⑥介護サービスの質の向上

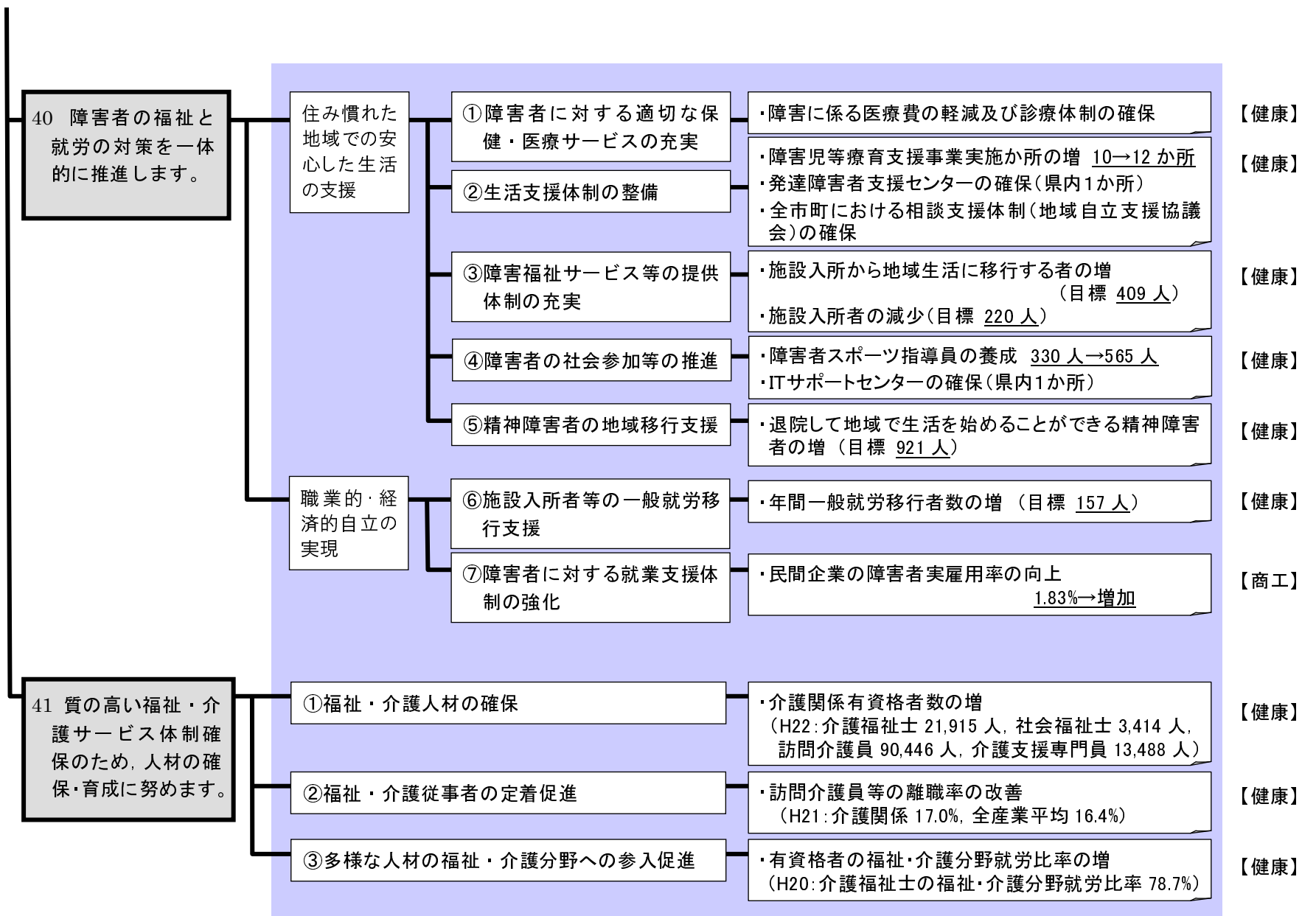
・介護保険サービスに係る苦情対応の向上  
(H21:国保連合会の苦情受付件数 164件)  
・介護保険施設の居住環境の向上(個室・ユニット化)  
(H20:介護老人福祉施設13.0%, 介護老人保健施設4.1%)  
・介護サービス事業者の適正な事業運営の確保  
・介護給付の適正化の推進  
(H20:第1号被保険者1人当たり給付費 240.7千円)

【健康】

⑦バリアフリー化の推進

・高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率 39%→75%  
・県営住宅のバリアフリー化率 28.7%→31%  
・信号機等のバリアフリー化率の向上  
・移動等円滑化の目標の達成

【都市】  
【警察】



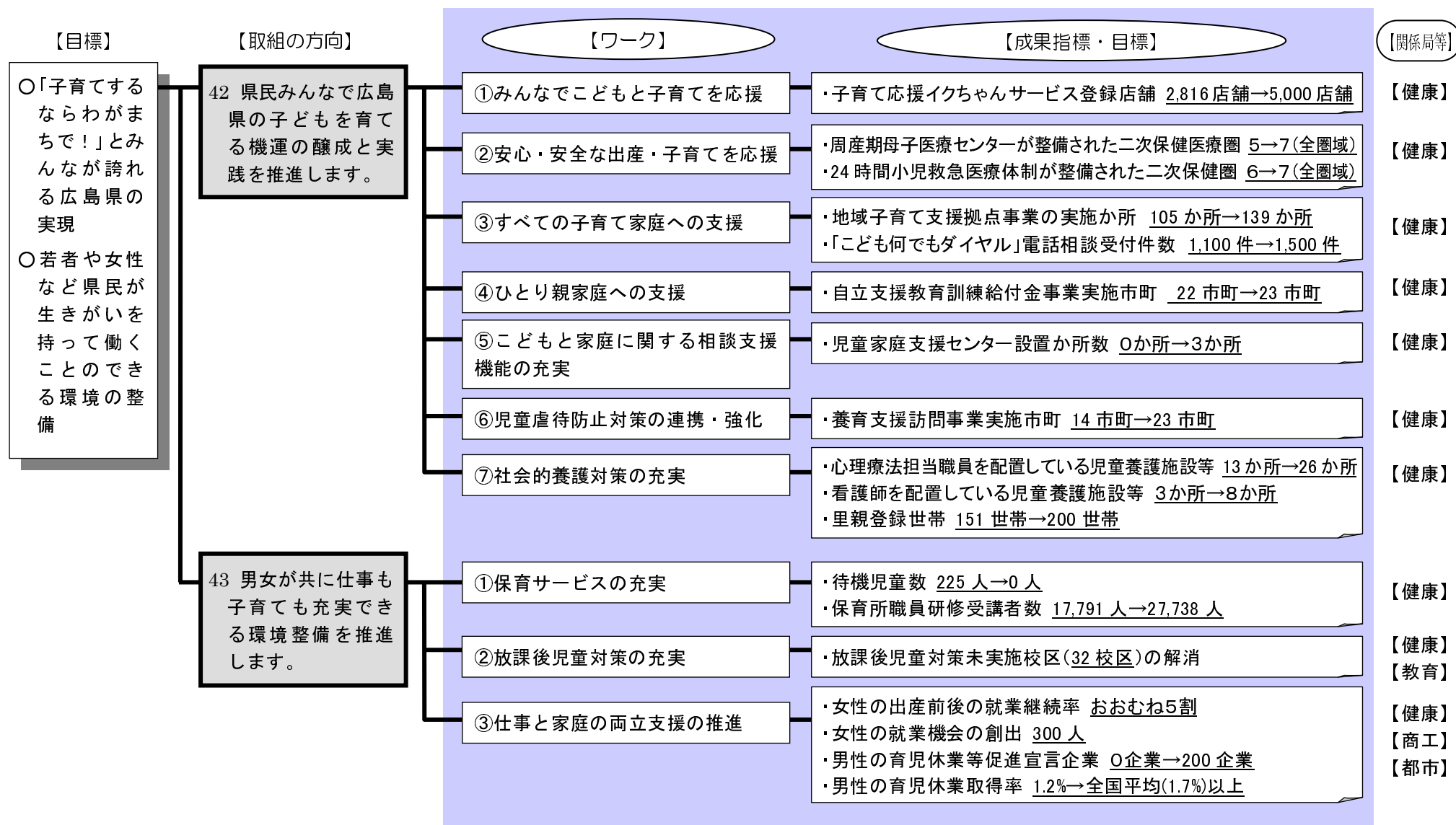
【領域】

## 子育て

【目指す姿】

○ 県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。

取組番号 42・43







イクちゃん  
広島県の子ども元気いっぱいキャラクター

【領域】

## 環 境

【目指す姿】

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

取組番号 44・45

【目標】

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり

【取組の方向】

44 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。

【ワーク】

【成果指標・目標】

【関係局等】

低炭素社会の構築

①省エネルギー対策の推進

- ・産業部門のエネルギー消費原単位 19年度比 13%改善
- ・民生部門の CO2 排出量 19年度比 42%削減
- ・運輸部門の CO2 排出量 19年度比 24%削減

【環境】  
【警察】

②再生可能エネルギーの導入促進

- ・太陽光発電導入量(原油換算)  
産業: 393kl→19,200kl, 家庭: 6,795kl→44,800kl

【環境】

循環型社会の実現

③廃棄物の 3 R の推進

- 【一般廃棄物】・排出量 95.3 万 t→85.8 万 t  
・再生利用量 20.4 万 t→20.9 万 t  
・最終処分量 11.0 万 t→9.5 万 t
- 【産業廃棄物】・排出量 1,396 万 t→1,502 万 t  
・再生利用量 1,001 万 t→1,081 万 t  
・最終処分量 53 万 t→50 万 t

【環境】  
【土木】

④廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策

- ・出島処分場の供用開始
- ・廃棄物不法投棄量の減(H21: 1,350t)
- ・廃棄物不法投棄件数の減(H21: 10t 以上8件)

【環境】

地域環境の保全

⑤良好な大気環境の確保

- ・大気環境基準達成率(二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 100%の維持

【環境】

⑥健全な水循環等の確保

- ・水質環境基準達成率の向上  
(H21: 河川BOD90.2%, 海域COD35.7%, 海域全窒素88.9%, 海域全りん 100%, 地下水 86.7%)
- ・污水处理人口普及率 81.3%→83.9%

【環境】  
【都市】  
【土木】  
【農林】

⑦騒音・振動、悪臭の防止

- ・騒音環境基準達成率の維持・向上  
(H21: 航空機騒音 100%, 自動車騒音 57.24%)

【環境】  
【土木】

⑧化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全

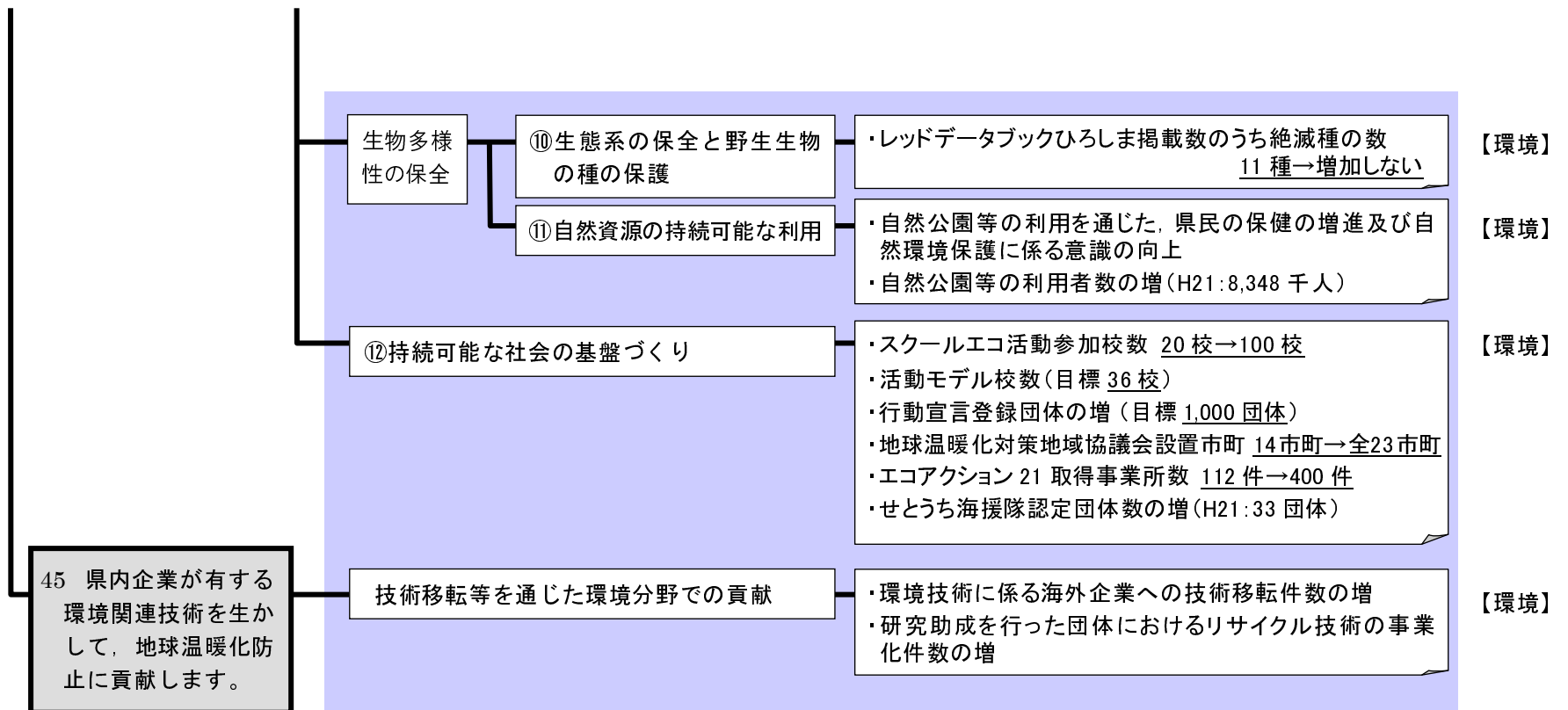
- ・ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌) 100%の維持
- ・PRTR法に基づく指定化学物質の環境への届出排出量の削減  
(H20: 大気 7,092t, 公共用水域 228t, 埋立処分 2,998t)

【環境】

⑨身近な生活環境・優れた景観等の保全

- ・景観計画策定市町の増 (H21: 3市町)

【環境】



ミヤジマトンボ  
レッドデータブックひろしま 2003 絶滅危惧Ⅰ類

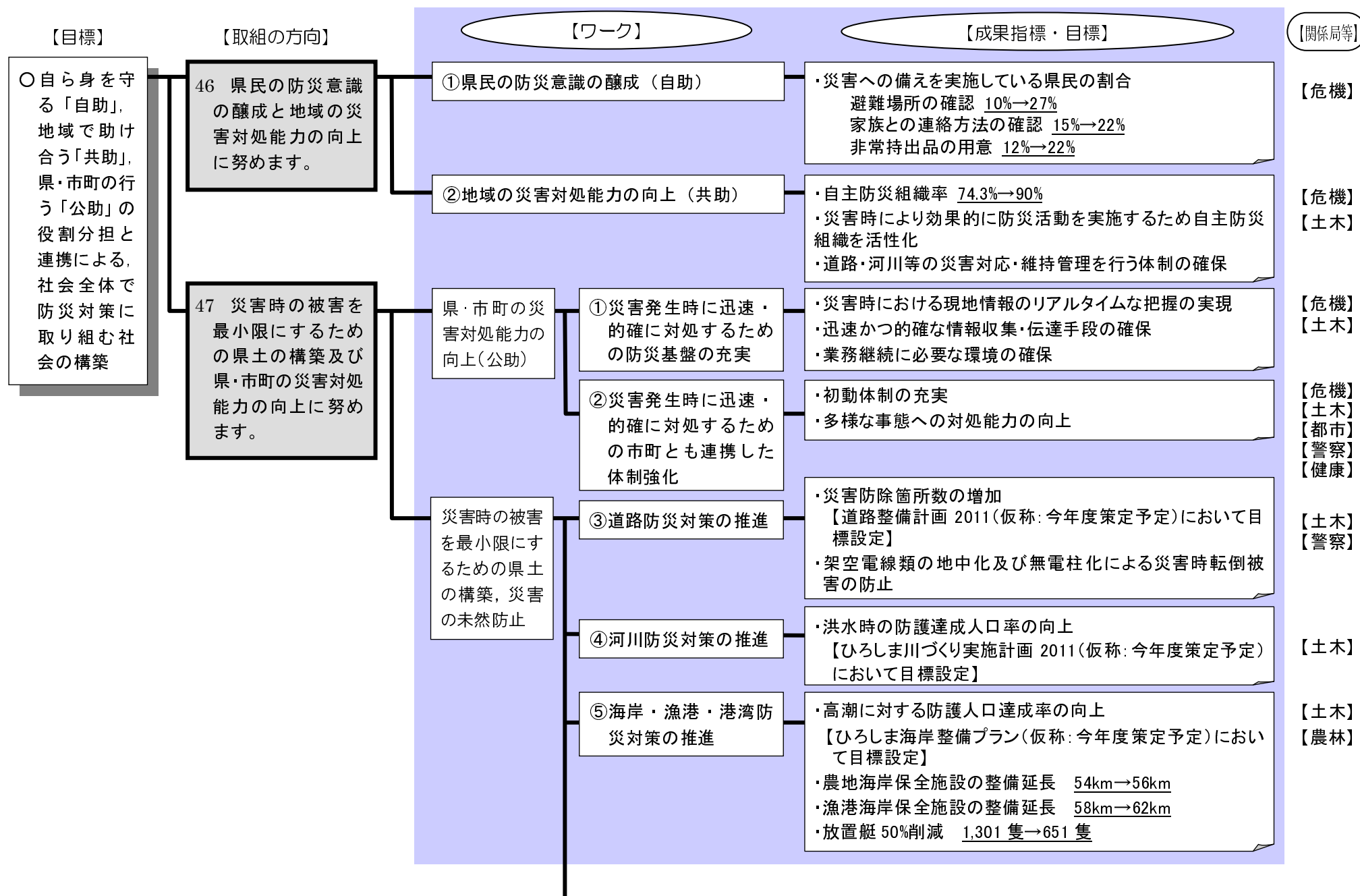
【領域】

## 防災・防疫

【目指す姿】

- 社会全体で取り組む防災協働社会が実現しています。
- 健康危機管理体制が整備されています。

取組番号 46～48



○感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

48 強毒性の新型インフルエンザ発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。

①感染症・結核の予防対策の充実強化

・感染力・重篤性の高い感染症の罹患率の減  
(H21 人口 10 万人当たりの罹患率  
一類感染症 0 人, 二類感染症 17.0 人, 三類感染症 3.6 人)

【健康】

②エイズ・HIV対策の充実強化

・HIV 感染者数 全国4位→11 位以下  
・HIV 抗体検査件数 2,755 件→3,700 件以上

【健康】

③肝炎対策の充実強化

・C型肝炎ウイルス検査受診率 31.2%→50%以上(累積)

【健康】

⑥山地・がけ地防災対策の推進

・土砂災害から保全される家屋数の増  
・土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設の増  
【ひろしま砂防アクションプラン(仮称:今年度策定予定)において目標設定】  
・がけ地近接等危険住宅の移転の促進  
・農地地すべり防止対策整備地区 7地区→10 地区  
・山地災害危険地区の防災対策の推進  
4,981 か所→5,081 か所(対策対象 24,520 か所)

【土木】  
【都市】  
【農林】

⑦農業用施設防災対策の推進

・既設施設の維持管理体制の強化  
土地改良施設診断 93 か所/年→延べ 400 か所  
・老朽ため池の改修か所数 691 か所→1,290 か所

【農林】

⑧公共施設の耐震化

・県立学校の耐震化率 58.6%→100%  
・多数の者が利用する建築物の耐震化率 90%  
・広島空港滑走路の耐震化

【教委】  
【商工】  
【土木】

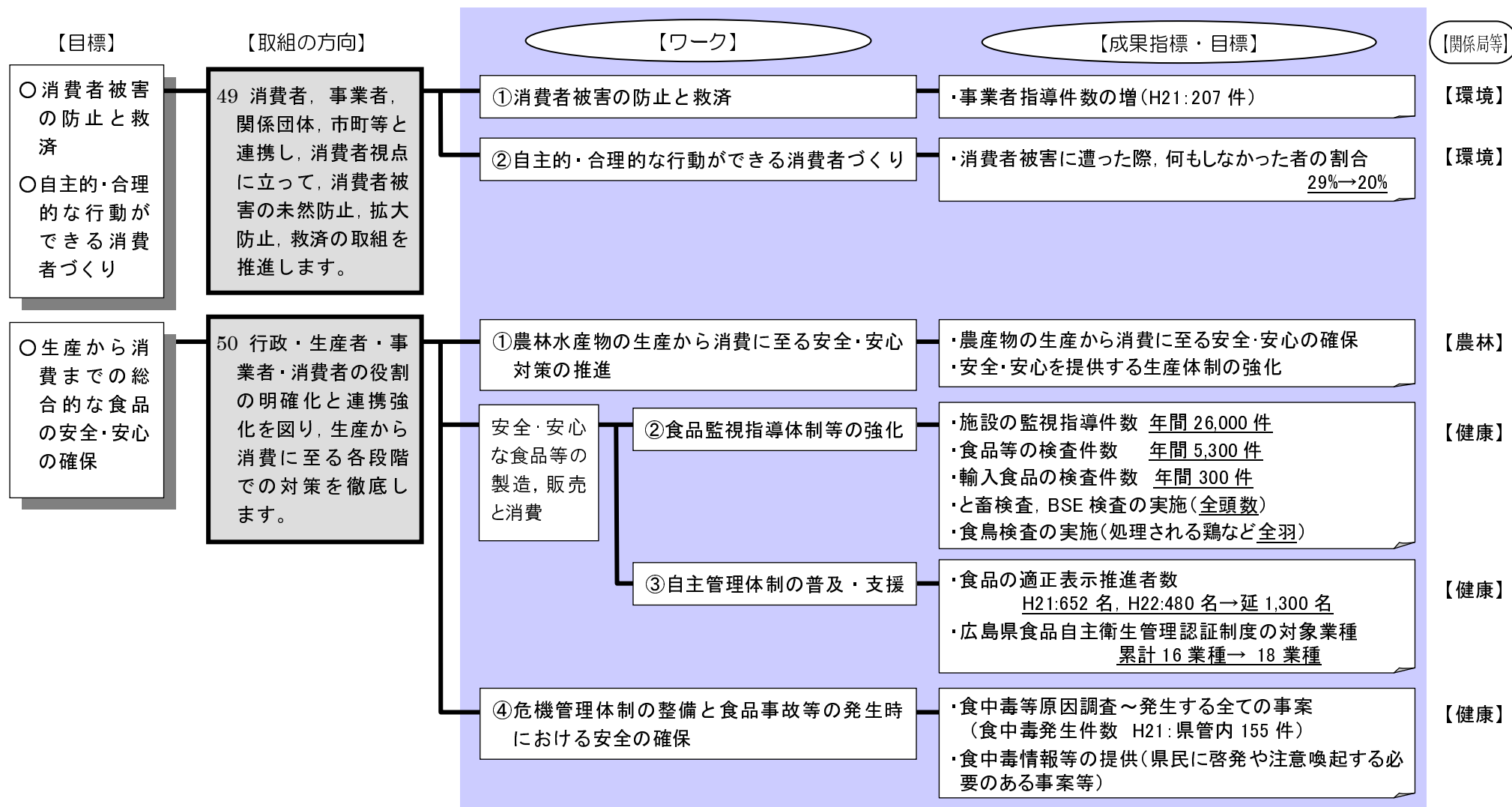
【領域】

## 消費生活

【目指す姿】

○ 食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

取組番号 49・50



【領域】

治 安

【目指す姿】

○ 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。

取組番号 51

【目標】

○ 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり

【取組の方向】

51 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。

【ワーク】

【成果指標・目標】

【関係局等】

安全・安心なまちづくり

①防犯行動が自然にとれる「意識づくり」

・犯罪被害に遭わないために行っている対策の実施割合の向上

【警察】

②互いに支え合う「地域づくり」

・防犯ボランティア活動への参加経験者数の増加  
 ・学生防犯ボランティア数 50人→250人  
 ・パートナーシップ・ボランティア団体・事業者の未登録市町 3町→10市町

【警察】  
【環境】

③犯罪の起こらない「環境づくり」

・安全・安心なまちづくりに向けた事業者との協定の締結等の推進(H22:24事業者)

【警察】

④身近な犯罪抑止対策の推進

・身近な犯罪認知件数の減少(H22:16,697件)

【警察】

⑤悪質重要犯罪の徹底検挙

・重要犯罪検挙率 65%以上 (H21:62.9%, H22:65.6%)  
 ※H24以降 63%以上を維持

【警察】

⑥暴力団等の組織犯罪対策・歓楽街総合対策の推進

・暴力団等犯罪組織の排除  
 (暴力団等把握状況 4団体 59組織 1,078人)

【警察】

⑦交通死亡事故抑止対策の推進

・交通事故死者数 127人→90人以下  
 ・うち高齢者死者数 46人→40人以下  
 ・交通事故発生件数 16,546件→13,000件以下

【警察】  
【環境】  
【土木】

⑧少年非行防止総合対策の推進

・暴力行為発生件数 4.9件/千人→全国平均(4.5件)以下  
 ・再非行率 33.2%→全国平均(31.5%)以下

【警察】

⑨テロ、災害等緊急事態対策の推進

・テロ、災害等からの県民の安全・安心の確保

【警察】

⑩要望にきめ細かに  
 対応する治安体制  
 の整備

・犯罪被害者等支援総合窓口設置市町 7市町→全23市町  
 ・犯罪被害者のニーズに沿ったきめ細かな被害者支援を推進  
 ・県民のニーズに沿った施設の整備  
 ・県民の利便性を高める交番・駐在所ネットワークの整備  
 ・被留置者の適正処遇による県民の安全安心の確保  
 ・県民の警察への理解促進

【警察】  
【環境】

⑪警察官の能力向上

・地域警察官による現場検挙の増(H22:刑法犯 6,703件)  
 ・県警察学校各課程における効果測定値の向上  
 (H22:平均点 75.6/100点)

【警察】

県民の要望にこたえる  
 治安基盤の確立